

第1章 新行財政改革推進大綱策定の背景（P3～P18）

本市では、新市発足後の平成16年2月に第1次にあたる「静岡市行財政改革推進大綱」を策定して以来、積極的に行財政改革に取り組んでいます。

1 これまでの行財政改革の取組

(1)行財政改革の経緯と効果額

第1次[効果額]392億円 [定員管理]▲420人

第1次行革大綱・実施計画(H17～H21)

- [基本理念] - 分権型社会の展開 -
[基本方針] 分権型行政に対応した法体系の確立 外3
[主な取組] 事務事業合理化・定員管理・民間委託化等

第2次[効果額]323億円[定員管理]▲122人

第2次行革大綱・実施計画(追加版含)(H22～H26)

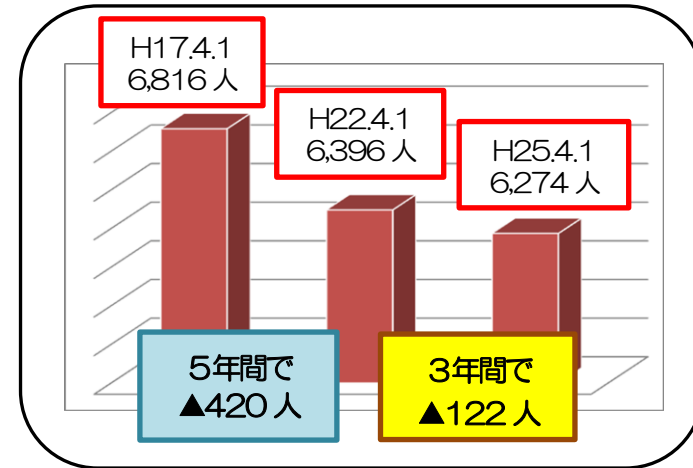
- [基本理念] -行政と民間の役割分担・協働による行政経営-
[基本方針] 役割分担による公共サービスの提供 外2
[主な取組] 受益者負担による使用料見直し・民間活用等

[追加版]

まちみがき戦略推進プラン推進のための新たな行革(H24～26) 取組を追加(総人件費の削減・評価会議等)

(2)定員管理計画(正規職員数の推移)

第1次(H17～H21)で正規職員を▲420人削減
第2次(H22～H26)では3年間で▲122人削減(H25.4.1)



※第2次の効果額はH24年度まで。

2 本市の現状

(1)将来推計人口と少子高齢化

(人口減少)
・H2年(約74万人)市のピーク ⇒ H34年(約60万人後半)(第3次総終了年) ⇒ H52年(約56万人)
(少子高齢化)
・H17⇒H24年の推移 ①「老年人口 約20%増加」、②「生産年齢人口 約7.7%減少」、③「年少人口 約6.7%減少」

(2)財政状況

(市税収入の推移)
・H20年度(1,300億円) ⇒ H21年度(リーマンショック等の影響により50億円減(約1,250億円) ⇒ H21以降横ばい状態
(扶助費の推移)
・H17年度(約303億円) ⇒ H24年度 約1.7倍(約209億円増)(約512億円) ⇒ 今後も増加見込み。
(公共資産の状況)
・公共建築物は、10年後には築30年以上が約7割となる。今後、維持管理に係る費用は50年間で約1兆7,500億円と試算

3 現状を踏まえた課題認識

- (人口減少と少子高齢化)
・将来の人口動態を見据えた適切な行政運営の実施が課題
(市民参加・市民協働)
・市民参画手続の形式化、協働意識の浸透不足などが問題
・協働によるまちづくりの実現が課題
(財政運営)
・市税等の大幅な増加が見込めない中、社会保障関係費は年々増加
・安定した財政基盤の確立が課題
(公共施設)
・人口減少や年齢構成、税収見込みを踏まえた施設の適正配置等が課題
(職員数)
・正規職員が減少する一方、非常勤職員は増加している。
・新たな行政需要に対応するため、適正な職員配置と定員の適正化が課題

第2章 本市の目指すべき行財政改革（P19～P37）

人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況等の現状と課題に対処し、第3次総合計画の実現を支えるため、本市の目指すべき行財政改革の「基本理念」、「基本方針」、「改革の方向」は次のとおりとします。

行財政改革は単なるコスト削減を目指すのではなく、住民の生活の豊かさを目指した自治を追求する必要がある。特に、「市民協働」「さまざまな主体との連携」を念頭に、市に関わる者が、それぞれの役割と責任のもと、「市民協働」「官民連携」「豊かな公共活動」を推進することが大切である。このような考えを踏まえ、これからの行財政改革の目指すべき姿を『市民協働のもとでの安定した行財政運営』とする。また、「基本理念」を実現するため、「3つの基本方針」と「9つの改革の方向」を掲げることとする。

基本理念 基本方針 改革の方向(主な取組の視点)

※審議中のため、「基本理念」、「基本方針」、「改革の方向」の名称は、全て仮称となっています。

市民協働のもとでの安定した行財政運営

I 「市民協働で進める行財政改革の推進」

市民協働のもとでまちづくりを推進していくには、「市民協働」という概念を本市全体に浸透させ、市民をはじめ、本市にかかわるすべての主体が「協働」を理解することが重要。そのためには、行政が積極的に様々な主体へ働きかけ、「協働」を一層推進すべきです。

II 「質の高い行政運営の推進」

行政運営の持続性を確保しつつ、市民の期待に応え続けるためには、優秀な人材の確保と育成、及び協力して目標に進む組織の実現とともにICT(情報通信技術)の進歩に合わせた安全で行政サービスの質的向上につながる行政運営を進めていくことが大事です。

III 「持続可能な財政運営の確立」

将来にわたり安定した行政サービスを続けるには、中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営を行うことが必要であり、特に喫緊の課題である公共施設の管理については、効率的・効果的なアセットマネジメントをすることが重要です。

1 市民参加・協働の推進

- ・市民参加・協働と権限移譲
・市民活動・地域活動の促進
・男女共同参画の促進

2 官民連携・民間活力の活用と協働

- ・官民パートナーシップの推進
・民間活力の活用
・外郭団体の経営改善

3 開かれた市政の推進

- ・積極的な情報発信
・市政情報の共有化・透明性の確保
・条例による政策の実現

1 人材育成・活用の推進

- ・人材確保と人材育成の推進
・人事制度の改善

2 効率的な組織体制の確立

- ・組織・機構の見直し
・定員の適正化
・職員給与制度の点検と改善

3 ICTの高度利用による情報化の推進

- ・ICTの活用
・システムの最適化

1 健全な財政運営の推進

- ・財政健全化の取組
・自主財源の確実な確保

2 適正なアセットマネジメントの推進

- ・総資産量の見直しと適正化
・長寿命化対策

3 地方公営企業の経営改善

- ・上下水道事業の経営改善
・市立病院の経営改善